

県立学校の保護者や地域の皆様へ

福岡県教育委員会



教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保できるよう『教職員の働き方改革』に御理解・御協力をお願いします。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながります。

教職員の超過勤務が深刻化しています！

平成29年6月から12月に県立学校8校で実施した調査結果によると、約4人に1人の先生が、月80時間以上の超過勤務を行っています。このままでは、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できない状況になりかねません。



県では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、**次の取組を全県立学校で推進**します。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いします。

『定時退校日』

- ・毎週1回の定時退校日を実施します。

『学校閉庁時刻』

- ・学校閉庁時刻（例：20時）を設けます。（時刻は学校により異なります。）

『学校閉庁日』

- ・夏季及び冬季休業期間中に、3日以上为学校閉庁日を設定します。

『部活動休養日』

- ・原則として、週当たり2日以上部活動休養日などを設けます。

※ 上記取組の詳細については各学校が定めます。（裏面に記載しています。）

『福岡視覚特別支援学校の各取組の案内について』

福岡県立福岡視覚特別支援学校長
福岡県立福岡視覚特別支援学校 PTA 会長



『定時退校日』（がんばりすぎないデー）

- 毎週1回（水曜日または金曜日）実施します。
- 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（17時）を目安に職員が退校しますのでそれ以降は学校に電話をしても、つながらない場合があります。

『学校閉庁時刻』

- やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、平日20時を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 年間を通して毎日設定します。



『学校閉庁日』

- 夏季休業期間の8月12日、15日
冬季休業期間の12月28日、1月4日です。
- 設定日には、学校施設の開放を行いません。

※ 学校への問い合わせ等は、学校閉庁日、学校閉庁時間内をお願いします。